



小口零細企業資金融資あっせん制度（緊急運転資金）＜小平市＞

募集期間

随時

目的

経済事情の急激な変動等により事業の継続に多大な影響を受け、その対策として必要な資金のあっせんを行い、利息と保証料の一部を補助します。

融資限度額：300万円

返済期間：36ヶ月（据置期間6ヶ月以内）

利率：全部保証1.66%（実質負担0.50%）

責任共有1.86%（実質負担0.56%）

支援内容

融資限度額
300万円

（申込金額と信用保証協会の保証付融資の残高との合計が2,000万円まで）

返済期間

3年以内（据置期間6ヶ月以内）

融資利率

原則1.66%（実質負担0.50%）

東京都中小企業制度融資との連携

平成31年度より東京都中小企業制度融資との連携が開始されたことに伴い、一定の要件を満たす融資あっせんの申込については、東京都及び小平市それぞれから信用保証料の補助を受けられるようになりました。

融資あっせんの要件

運転資金の要件を満たし、かつ、次のいずれかの要件を備えていること

直近1年間の売上が前年と比較して、10%以上減少している

最近3ヶ月間の売上が前年同期と比較して10%以上減少し、今後も減少が継続して見込まれる

必要書類

共通

申込書

直近の確定申告書の控えおよび決算書または収支内訳書の写し

許可書、認可書、届出書、登録書等の写し（許認可事業でない場合不要）

緊急運転資金対象該当届（内容の証明となる書類を添付してください）

委任状（申込者本人が手続きする場合不要）

法人の場合

代表者に課税されている市税が全て記載された納税証明書（小平市民の場合不要）

代表者の住民票（小平市民の場合不要）

履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）の写し

対象者の詳細

支援内容参照

対象地域



お問い合わせ

〒187-8701 小平市小川町2-1333 市役所1階

産業振興課商工担当

電話：042-346-9534

FAX：042-346-9575

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金